

行財政改革大綱実施計画

重点項目番号 6

番号 ①

1. 実施事項名	財政計画の策定			2. 担当課(執行する課)	総務部財政課						
3. 現状・問題点・必要性 (なぜやるのか)	財政状況の厳しいなか総合計画に位置付けられる施策・事業等の円滑な推進を図るためには、財政の計画的かつ効率的な運営が必要であることから、中期的な財政計画の策定を行う。			4. 責任者名(執行責任者)	財政課長 西堀 薫						
				5. 担当課電話番号	22-9608						
7. 実施する内容・目標数値 (なにを、いつまでに、どのようにやるのか) (集中改革プラン関連項目については、平成22年4月1日の目標数値を合わせて記載する。)	本年度が最終年度である国の三位一体改革による「地方交付税制度の見直し」「地方への税源移譲」「国庫支出金の見直し」による現状やその影響などを見極め、可能な限り地域の実情を反映させる。 また、総合計画に位置付けられる事業については合併特例法による財政支援措置を十分活用できるように努める。 総合計画を踏まえ財政計画を策定するとともに、計画後は実施計画と同様にローリング方式により見直しを図る。			6. 対象等(なにを・だれを)	財政計画						
				8. 成果(どうなるのか)	明確な将来展望を示すことで、市民の理解と支持を得て、行政改革を推進する。						
				9. 財政効果額(千円)(いくら削減されるのか)	財政の健全化						
10. 目標を達成するための活動指標(全体目標を達成するために個別に実施する項目 なにをどれだけやるのか)	指標名	目標値	定義・算定式	11. 行程表(いつまでにやるのか)							
				平成17年度	平成18年度		平成19年度		平成20年度		
				10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	
	実施計画に合わせローリング方式とする	1年毎			→		→		→		
	計画期間	3年間		→							